

水と緑、人がきらめく 住んでみたいまち

●おもな内容 地域懇談会を開催しました…2～3

ごみの不法投棄防止・撲滅にご協力を!…4～5 情報コーナー…7～11

こんななが～いのが
とれたよ!

秋の里山めぐり 収穫体験

※関連記事P12「カメラレポート」

協働のまちづくり実現のために 地域懇談会を開催しました



地域懇談会は、町民と町がお互いに連携し、ともに考え、ともにつくりあげる「協働のまちづくり」を実現するために、町長・町職員が各地域へ伺い、町民の皆さんと直接語り合い、まちづくりに生かすことを目的としています。今年度の懇談会では、「中井町から地球への思いやり」をテーマとして、

本年3月に策定した中井町環境基本計画をもとに、本町における環境への取り組みについて、その方向性を説明しました。

会場からは、各地域の生の声が多数寄せられました。今回は、その中から一部をご紹介します。

環境基本計画について

質問 自然がたくさん残っている中井町で、環境を問題にする必要があるのか？

説明 豊かな自然が数多く残る中井町ですが、近年、里山の荒廃が進んでいます。また、農地も農業就業者数の減少にともない荒廃地・遊休農地が

増えてきています。豊富な地下水や、豊かな緑を後世へ残していくためには、環境基本計画をもとに町民・事業者・行政が一体となり、環境問題へ取り組みが必要であると考えています。

環境施策について

質問 合併処理浄化槽設置への補助は、どういうケースが多いのか。また、今後も継続していく予定か？

説明 現在、公共下水道事業認可区域以外では、合併処理浄化槽設置への補助を行っており、生活排水処理の向上を図っています。平成11年度以降の補助件数は、170基で、ほとんどが建物の新築・建て替えに伴う新規設置となっています。なお、建物工事を伴わずに汲み取りや単独槽から合併槽へ切り替えるケースは年3基程度です。また、補助の継続については、公共下水道事業認可区域以外は引き続き補助を継続していきます。

現在、下水道整備は、市街化区域のほとんどで完了しています。今年度より市街化調整区域でも整備を進めてい



きますが、費用対効果を考慮し今後の下水道整備計画を見直していきたいと考えています。

質問 燃えるごみの減量化対策は考えているのか。また、正しいごみの出し方について、もっとPRしてはどうか？

説明 燃えるごみの量は増加傾向にあるものの、家庭から出る燃えるごみの量は減少傾向にあります。しかしながら、さらなるごみの減量化を推進していくため、燃えるごみの約半数を占めている紙・布類のうち、紙ごみのリサイクルについて検討していきます。

また、10月より試験運用を始めた剪定枝の再資源化の促進や生ごみ処理機等の普及により、家庭ごみの減量化も図っていききたいと考えています。

9月25日から10月9日にかけて、町内7か所で地域懇談会を開催しました。地域の自治会館等を会場に延べ115名の皆さんが参加し、町の将来に向けた全体的なことから、今、地域で課題となっており、さまざまな角度から活発な意見交換が行われました。



ごみの出し方については、正しい出し方がわかりづらいものがあるなど、問題もあると認識しています。ご要望があれば、各地域へ出向いて説明を行います。また、ごみの出し方ガイドも見やすくわかりやすいように改訂を行います。

質問 剪定枝の再資源化について、戸別収集の費用・量はどれくらいなのか？また、土日搬入はできないか？

説明 今年度は試験的な実施のため、回収費用は無料とし、土日搬入は行っていません。今年度の試行状況をもとに、次年度以降の回収費用や、土日搬入などの収集方法について検討していきます。

また、回収できる量については、回収する人が一人で抱えることができる量とし、機械処理が不可能な葉のみの回収は行いません。ただし、枝に付いている葉については回収することができます。

質問 町内を歩いてみると、ごみをよく見かけますが、町はどう対処しているのか。春・秋の美化清掃の方法を再考してはどうか。

説明 生きがい事業団に委託し、月3回不法投棄パトロールを実施するほか防止柵を設置するなどの対策を講じていますが、いちごっこになっているのが現状です。美化運動について

は、新たに「なかいクリーンタウン運動」を立ち上げ、ボランティアによる沿道の美化を進めていきます。

質問 不法投棄やごみのポイ捨ては、モラルの問題である。小学生のこからの環境教育が必要と考えるが。

説明 学校での子どもへの指導は、今後も引き続き行っていきます。同時に、子どもは善し悪しを問わず大人のまねをしてしまうということを家庭や地域の大人がしっかりと認識して行動していただくことも大切だと考えています。また、子どもがルールを破った時には、注意していただける地域づくりをお願いしたい。

質問 野焼きは禁止されていると思うが、どんと焼きはよいのか？

説明 野焼きについては、県条例で規制されています。ただし、農家については、規定の範囲内であれば燃焼行為は可能となっています。また、どんと焼きなどの伝統的・文化的な燃焼行為については認められています。町としては、火の後始末と近隣住宅等への配慮をしていただければと考えています。

質問 太陽光発電以外の風力発電などへの補助は考えているのか？

説明 現在は、太陽光発電のみ補助対象としています

が、今後、風力発電への補助も視野に入れた中で、補助対象の拡大を検討していきます。

質問 生活していく中で、少なからず公害はあると認識している。町へ相談に行った場合、公害として対応してもらえるのか？

説明 町としては現在、法律に定める環境基準を超える大きな公害問題はないと認識しています。

今後も、町民の皆さんより、これは公害ではないか？と問題提起された際には、問題解決に向けて調査等を行い、適切な対応がとれるような体制づくりに努めたいと考えます。

質問 公園内の草刈りなどの管理は自治会で行っているが、樹木が大木になってきて安全面や防犯面で危険性を感じる。

説明 公園や一般町道、農道の草刈りや清掃など、日常的な管理は地域にお願ひしてきました。公園内や道路にかかる樹木の伐採など大がかりな作業は、地域と相談の上、町で対応しますが、草刈りなどの管理は、今後もケガ等に留意しながら地域ボランティア等にお願ひしたいと考えています。住みよい環境をつくっていくには地域の皆さんの力が重要です。

問合せ

企画課 政策班 ☎(81)1112

ごみの不法投棄防止・撲滅にご協力を！

～不法投棄をされない！させない！“きれいな町”を目指して～



▲冷蔵庫とベッド

不法投棄とはその言葉のとおり、物を違法に捨てる行為のことで、道路脇への空き缶のポイ捨てから、人目のつかない山林への大型ごみの投棄などさまざまです。

不法投棄をそのまま放置しておく、悪臭、ごみの飛散、火災などの原因にもなります。



▲建築廃材



▲放置された原動機付自転車



▶髪の毛

中井町内における 不法投棄回収量	
平成16年度	16.34t
平成17年度	16.47t
平成18年度	16.07t
平成19年度	11.87t
平成20年度	13.27t

◆町の不法投棄の現状

皆さんのお住まいの周りで、ごみは捨てられていませんか？

現在、町では、環境への負荷の軽減を図るために、ごみの減量化・再資源化を推進し可燃物・不燃物・粗大ごみ・資源ごみの分別収集を実施しています。皆さん一人ひとりのご協力を得て、徐々に成果が上がってきています。

しかしながら、上の写真のとおり町内各所において、ごみが不適切に処理されている状況が多く見受けられます。

町でも、さまざまな不法投棄対策を実施し、一定の成果は出てきているものの、不法投棄ゼロには程遠いのが現状です。

町民の皆さんが協力して、不法投棄されない、させない『きれいな町』にしていきましょう。

◆町が取り組む 不法投棄対策

○不法投棄監視員の設置

足柄上地区の不法投棄の撲滅を図るため、町が推薦した方により、不法投棄の監視・通報・未然防止の啓発等を行っています。

○夜間パトロールの実施

夜間の不法投棄を防止するために、月3回、21時から23時まで夜間のパトロールを実施しています。

○不法投棄防止看板の設置

不法投棄が何度も繰り返される場所に、不法投棄防止看板を設置しています。これは、町民に不法投棄されやすい場所であることを認識してもらうとともに、投棄者に対する不法投棄への抑止効果を狙っているものです。



○不法投棄防止柵の設置

不法投棄防止看板と同様、不法投棄が何度も繰り返される道路沿線などに、防止柵を設置して、不法投棄されにくい環境を整備しています。

平成14年度より設置を行い、現在、町内6か所に設置しています。



○不法投棄監視カメラの設置

不法投棄が多い、人目につかない山林などに適時設置し、不法投棄防止のために活用しています。すでに、町内4か所に設置しており、平成21年度にはさらに5基設置し、監視体制を強化しています。

○関係機関との連携

悪質な不法投棄については、警察に連絡するとともに、相互に連携を取り、事件の立件に向けた調査等も行っていきます。

また、神奈川県および近隣市町村と合同で公有地への不法投棄物の撤去作業や、不法投棄の防止パトロールを実施しています。

また、県では9月に(株)神奈川県タクシー協会や郵便事業(株)南関東支社などの民間の6団体と「神奈川県不法投棄の情報提供に関する協定」を締結しました。これにより監視車両17,000台で、不法投棄を監視することになりました。



◆不法投棄をさせない 環境づくりを！

不法投棄者が確認できない場合、残念ながら現在の法律では、投棄物の処理責任は土地の所有者が行わなければならないません。

したがって、不法投棄防止のためには、まず皆さん自身による「不法投棄されない環境づくり」が不可欠です。

不法投棄をされる可能性の高い場所に土地を所有している方は、見通しを良くするための草刈りや、むやみに人が入れないようにロープを張るなどの防止策をお願いします。

また、投棄者・投棄物を発見した場合には、ただちに町や警察にご連絡ください。

中井町役場 環境経済課環境班

☎(81)1115

松田警察署 生活安全課

☎(81)0110

問合せ

環境経済課 環境班

☎(81)1115

美・緑なかいフェスティバル09

10月18日(日)、晴天の下、中央公園多目的広場で開催され、一万人を超える来場者でにぎわいました。五分一寄せ太鼓の演奏により、にぎやかにスタート。会場には交流市町村による物産展をはじめ、各種模擬店などが立ち並びました。

また、毎年恒例となっている「何でも一番 in 中井町」や、スポーツレクリエーション(ストラックアウト・ペ



タンク・輪投げ)などが行われたほか、メインステージでは、大道芸人ショーや文化団体による芸能発表、花川由香歌謡ショー、そして中井音頭TAKI O パージョンが披露され、会場を盛り上げました。ほかにも、大抽選会やフリーマーケットも行われ、盛りだくさんの内容でにぎわう中、訪れた人たちは会場内を巡りながら、買い物や各種催しに参加するなど、恒例の町の一大イベントを楽しんでいました。

第35回町民文化祭

11月1日(日)〜3日(火)、農村環境改善センターで、町民文化祭が開催されました。会場となった改善センターでは盆栽、菊花、書道、各種工芸などの作品が展示されたほか、茶道点前や文化団体による芸能発表が行われました。芸能発表では、子どもたちが登場する場面もあり、拍手が起ころるなど会場を盛り上げ、訪れた人たちを楽しませてくれました。



現代俳句全国大会で大会賞を受賞

10月31日(土)、第46回現代俳句全国大会の入賞作品が発表され、応募総数1万5432句の中から、山口清司さん(井ノ口在住)が、大会賞に選ばれました。

山口さんは、町の俳句同好会で活動されており、今回の受賞を受けて、「大変名誉なことです。町でもより多くの皆さんに俳句に触れていただき、子どもから大人まで幅広い年齢層の人に俳句に親しんでいただけるよう、これからも活動していきたい。」と話していました。

◆受賞作品 風になる人から入る 芒原すすきはら

6回 現代俳句全国大会

主催：現代俳句協会 後援：毎日新聞社



受賞式でのようす



案内

飲料水等水質検査 結果

10月14日、15日に実施した飲料水等水質検査の結果は、すべて水質基準に適合していました。詳細は、町のホームページが下記へお問い合わせください。

㊚ 上下水道課業務班
㊚ (81) 3903

今月の納付

納期限は**12月25日(金)**です。
 ○固定資産税 第3期分
 ○国民健康保険税 第5期分
 ○後期高齢者医療保険料 第6期分
 ○介護保険料 第6期分
 ○上下水道使用料 10・11月分
 ○下水道事業受益者負担金 第3期分

○保育園保育料 12月分
 ○幼稚園保育料 12月分
 ○学童保育利用料 12月分
 ※後期高齢者医療保険料および介護保険料第6期分の納期限は、平成22年1月4日(月)です。
 ※口座振替をご利用の方は、納期限が振替日です。
 ※下水道事業受益者負担金は、口座振替を利用できません。

今月の新着本

井ノ口公民館図書室 ㊚ (81) 3311
成人書

◆夜の終焉
上・下
(堂場瞬一)



児童書
 ◇おそばおばけ【絵本】(谷川俊太郎)
 ◇楽しいスケート遠足
(ヒルダ・ファン・ストックム)

改善センター図書室 ㊚ (81) 3907

成人書
 ◇キミが働く理由 (福島正伸)
 ◇山形スクリーム (丹沢まなぶ)
 ◇第三の時効 (横山秀夫)

児童書
 ◆なぜ? どうして? がおがおぶーっ! 2
(リラ・ブラップ)



◇ママはおしゃべり (山中 恒)
 ◇花ことばのひみつ (柴野理奈子)

俳句・短歌 募集

作品(漢字にはフリガナ)・住所・氏名・電話番号を明記し、毎月月末までに郵送または持参してください。なお、応募多数の場合、掲載できないことがあります。

㊚ 〒259-0197
中井町比奈窪56
中井町役場 企画課 情報班

俳句・短歌

俳句

柿赤し父の植えたる柿を食う 山口 清山
 文化の日鯉が頭を寄せてくる 池田ミツ子
 農継ぎて今年傘寿や豊の秋 早野光村子
 石一つだけの田の神赤のまま 石黒雅風
 冬うらら爆音やさしへリコプター 大野英峰
 畦長し色どりて咲く赤のまま 大澤嘉子
 遠茜山は寒空一つ星 須藤喜美代
 こころざし今も高きにいわし雲 倉橋幸子

短歌

木枯や庭の大樹のぬきん出る 加藤涼風
 具沢山会話も弾むおでんかな 中村初江
 我が肩に止まりし蜻蛉静かなり 長谷川昭二
 鴉啼る竹のてっぺん眩しけり 野中由実
 溝蕎麦や独り言めく水の音 岩淵和信
 稲架とれし田んぼ静かに日をまとう 多田てる夫
 畑の辺の大山詣での一里塚遠き人惚び 舟川春子
 廻りの草引く 新谷美千代
 鶉の威嚇さわがしこの年も夫と 柿もぐ小春日浴びて
 沙羅の木に巣かけし山鳩の雛かへり 石田好江
 狭庭におりてかけめぐりをり
 あるなしの風に桜葉散る夕べ俄かに 山本三矢子
 逝きし友の思はる
 入院も十日となるに晴るる日無く家の 草花うるほひをらむ(遺詠) 石田智恵子
 張りのある昨日の電話の耳去らずひと 池谷久子
 夜の後に友は逝きたり

固定資産税の減額制度

長期優良住宅の減額

- 要件** ①平成22年3月31日までに新築された住宅であること。
 ②「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定により認定を受けた新築住宅であること。
 ③新築された翌年1月31日までに町へ申告すること。

減税額 税額の2分の1

減税期間 新築から5年間

住宅の省エネ改修工事に対する減額

- 要件** ①平成20年1月1日に存在する住宅であること。
 ②平成22年3月31日までに工事が行われること。

固定資産税には、次のとおり減額措置が設けられています。

減額を受けるには、申請が必要です。☎ 税務課資産税班 ☎(81) 1113

- ③窓の改修を含む工事であること。
 ④補助金などを除く自己負担が30万円以上のもの。
 ⑤改修後3か月以内に建築士等による証明書を添付して町へ申告すること。

減税額 税額の3分の1

減税期間 改修工事完了年度の翌年度分のみ

- ④改修後3か月以内に町へ申告すること。

減税額 税額の3分の1

減税期間 改修工事完了年度の翌年度分のみ

耐震改修工事に対する減額

- 要件** ①昭和57年1月1日に存在する住宅であること。
 ②平成27年12月31日までに工事が行われること。
 ③現行の耐震基準に適合した30万円以上の改修工事であること。
 ④改修後3か月以内に建築士等による証明書を添付して町へ申告すること。

減税額 税額の2分の1

減税期間 改修工事の時期により1～3年間

バリアフリー改修工事に対する減額

- 要件** ①平成22年3月31日までに工事が行われること。
 ②65歳以上の方、要介護認定・要支援認定を受けている方、障害者の方が居住する住宅であること。
 ③補助金などを除く自己負担が30万円以上のもの。

年末年始の公共機関等の業務日程

○=業務実施日 ×=業務休業日

	12/25 (金)	12/26 (土)	12/27 (日)	12/28 (月)	12/29 (火)	12/30 (水)	12/31 (木)	1/1 (金)	1/2 (土)	1/3 (日)	1/4 (月)
役場 ☎(81) 1111	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○
井ノ口公民館 ☎(81) 3311	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
農村環境改善センター ☎(81) 3907	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
保健福祉センター ☎(81) 5548	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○
境コミュニティセンター ☎(80) 1777	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
(有)共和衛生工業 ☎(82) 0030 (し尿)	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
小田原市斎場 ☎(33) 1476	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○
秦野市斎場 ☎ 中井町役場へ	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○



案内

家計簿の無料配布

中井町では貯蓄生活設計奨励事業の一環として、今年も神奈川県金融広報委員会より発行されている『明るい暮らしの家計簿2010』をご希望の町民の方に配布します。なお、数に限りがありますので、お早めにごうぞ。

配布開始/12月8日(火)～

配布場所/中井町役場1階環境経済課および井ノ口公民館

☎ 環境経済課経済班 ☎ (81) 1115

～中小企業の皆さんへ～ 県緊急経済対策融資

10月15日から融資利率が引き下げられました。

対象/国指定の不況業種に属し、町長の認定を受けた方

限度額/8,000万円

融資期間および年利/1年超2年以内は1.4%以内、5年以内は1.6%以内、10年以内は1.8%以内

☎ 県内の取扱金融機関

☎ 県金融課 ☎ 045(210)5677

中小企業信用保証料 補助制度を改正しました

国の緊急保証制度により、神奈川県信用保証協会を利用して、金融機関から融資を受ける際に負担する信用保証料の一部を補助します。

対象事業者/次の条件をすべて満たす方 ①町内に1年以上事業所を有し、現に事業を営んでいること。

②平成20年4月1日から平成22年3月31日までに、中小企業信用保険法第2条第4項第5号に基づき、中井町長の認定を受けて神奈川県信用保証協会を利用し、金融機関から融資を受けている方。

③中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者であること。

④町税の納税義務者であって、町税を完納していること。

補助金額/1事業所につき5万円を限度に、神奈川県信用保証協会に支払った保証料に相当する額

☎ 環境経済課経済班

☎ (81) 1115

必ずチェック 最低賃金! 使用者も 労働者も

神奈川県の最低賃金は

時間額 **789**円です

発効日/平成21年10月25日

※神奈川県最低賃金は、神奈川県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイトなどの雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。

☎ 神奈川労働局賃金課

☎ 045(211)7354

☎ <http://www.kana-rou.go.jp>

燃えるごみ年末年始収集日

●年末収集最終日

中村・境地区 12/28

井ノ口地区 12/29

●年始収集開始日

中村・境地区 1/4～

井ノ口地区 1/5～

※ごみ処理施設(足柄東部清掃組合)への直接搬入は、12月28日までです。前日までに同施設 ☎ (83) 1554へ連絡してから搬入してください。

※そのほか、ごみを出す際にはお手持ちの「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

☎ 環境経済課環境班 ☎ (81) 1115



年末火災特別警戒

足柄消防組合では、12月25日(金)～31日(木)の間、年末火災特別警戒を実施します。

年末には、火気使用の増加と湿度の低下により火災の多発が予想されることから、火災予防広報やテレフォンサービスなどにより住民の防火意識の高揚を図り、火災の予防と発生を警戒します。

今年も残すところあとわずかです。火災を未然に防ぐため、次のことに注意し新年を迎えましょう。

☆家のまわりに可燃ごみなどの燃えやすいものを置かない。

☆たばこの火の始末を確実にする。

☆コンロを使うときはその場を離れない。

☆マッチやライターを放置しない。

☆外出するときは、必ず火の元を点検する。

●テレフォンサービス

☎ 0180(994)911

☎ 足柄消防組合消防本部警防課

☎ (74) 6664

地震発生時の出火防止対策

平成7年1月17日に発生した阪神淡路大震災では、地震により285件の火災が発生しました。出火の原因は、電気器具によるものが約3割と最も多く、ついで石油ストーブや石油ファンヒーター、ガス器具などがあげられます。

≪地震が発生し揺れを感じたら…≫

テーブルの下に隠れるなど身の安全を守ることが最優先です。大きな揺れのときは無理せず、揺れがおさまってから火の始末をしましょう。また、避難などで家を空けるときは電気のブレーカーを遮断し、電気器具のコンセントを抜き、ガスの元栓も締めましょう。また、早期発見のための住宅用火災報知器の設置や、消火器の使い方等も普段から確認しておきましょう。

☎ 足柄消防組合消防本部予防課

☎ (74) 6663

～たばこをやめたい方へ～ 個別健康教室

禁煙したい方の応援を保健師が面談などによりサポートします！

期間／平成22年1月中旬から3か月間(土・日・祝日を除く8:30～17:15)でご本人と相談により決定します。

場 保健福祉センター

方法／来所による面談：初回・最終回の2回(呼気一酸化炭素濃度の測定など)、電話などによる支援：4回程度
費用／無料

対象／6か月以内に禁煙したいと思っている方(概ね40～64歳の方)

定員／先着2名

申問12月22日(火)までに子育て健康課健康づくり班 ☎(81)5546へ。

募集

「第3回ちいき・ふくし博」 デザイン画募集

「ちいき・ふくし博」は、障害のある方が地域でどのような活動を行い生活を送っているのかなど、障害者福祉の理解と周知を図ることを目的に毎年2月に開催しています。

その一環として、開催を周知するポスターやちらしに使用するデザイン画を募集します。多くの方々の応募をお待ちしています。

応募資格／足柄上地域に在住で障害をお持ちの方。

応募内容／①ポスター・ちらし部門 ※「第3回ちいき・ふくし博」の文字を必ず入れてください。

②しおり部門

【題材】 ①・②いずれも自由です。ただし、アニメや商品等のキャラクターを取り入れた作品は不可。

【画材】 油絵の具以外であれば何でも可。

【サイズ】 ①用紙の向きはタテ方向で、A4用紙から八つ切り画用紙までのサイズ ②しおりの大きさ(45mm×130mm)からハガキまでのサイズ

応募方法／福祉介護課に備え付けの応募用紙(応募要項含む)に作品を添えて12月22日(火)までに下記へ。

※詳しくは応募要項を参照してください。
その他／入賞作品は、「第3回ちいき・ふくし博」のポスターやちらし、しおりに使用します。

場 福祉介護課福祉推進班

☎(81)5548

場 自立サポートセンター スマイル

☎(71)0117



相談

教育相談

幼稚園、小・中学校など教育に関する相談をお受けします。教育課では次年度(平成22年度)小学校入学予定児に関する相談も承ります。また、

Eメールでも相談を受け付けます。

場 ①教育課学校教育班 ☎(81)3906

✉kyouiku@town.nakai.kanagawa.jp

②たんぽぽ教室(井ノ口公民館内)

☎(80)0080

✉tanpopo@town.nakai.kanagawa.jp

心配ごと相談

時場 ①12月15日(火) 9:30～11:30

井ノ口公民館2階研修室

②12月24日(木) 9:30～11:30

保健福祉センター3階和室

費用／無料

内容／子ども、青少年、高齢者、障害者、生活、福祉などに関する相談。身近な法律相談も受け付けます。

(秘密厳守) ※②は「電話心配ごと相談 ☎(81)2261」も開設します。

場 中井町社会福祉協議会

☎(81)2261

町長相談

時 12月18日(金) 9:00～11:00

場 中井町役場2階町長応接室

内容／町政に関する意見や相談

申問12月11日(金)までに総務課管理班 ☎(81)1111へ。



案内

12月定例議会

12月の定例議会は、8日(火)午前9時から開会します。当日8日は、一般質問を予定しています。なお、日程等については町議会ホームページをご覧ください。

場 議会事務局 ☎(81)3905

取壊し家屋はありませんか？

家屋(居宅・物置等)の固定資産税は、毎年1月1日に現存する建物で課税対象となります。取壊しをされた方は、ご連絡ください。

場 税務課資産税班 ☎(81)1113

広告

貸切 マイクロバス 22,050円～
中型バス 25,200円～

- ①貸切バス・送迎バス・企業学校等の契約バス輸送
- ②冠婚葬祭・スポーツ合宿・町内会・子供会・小旅行等にご利用下さい。
- ③保有車両：40人乗(中型バス5台)/28人乗(マイクロバス12台)
※全車両禁煙



料金一例/中井町内運行料金(町内3時間以内の運行)マイクロバス22,050円/中型バス25,200円(税込)
※その他の運行料金は、出発場所・目的地・バスの利用時間で異なります。尚、有料道路・駐車場代・運転手宿泊費は、お客様実費ご負担頂きます。※見積無料です。運行日・時間・目的地・人数等がお決まりでしたら、ご連絡なくお申し付けください。

お問い合わせ、お見積もりは

☎ 050-5525-6281

<http://www.hitachiauto.co.jp/> | 日立オートサービス | 検索

一般貸切旅客運送事業、自家用自動車運行管理請負業、自動車販売・整備

株式会社日立オートサービス

神奈川営業所：中井町境456番地
(グリーンテックない 日立情報通信エンジニアリング内)



催し

厳島湿生公園野鳥観察会

カサゲの会では、野鳥観察会を開催します。野鳥に興味のある方はぜひご参加ください。

時 12月12日(土) 9:00~12:00
集合8:50

場 厳島湿生公園東屋

※雨天時は井ノ口公民館研修室
講師/日本野鳥の会会員 斎木邦弘氏
定員/20名

持ち物/双眼鏡、野鳥図鑑(お持ちの方)、帽子、飲み物など

申 12月8日(火)までにカサゲの会
会長 広瀬美恵子 ☎(81) 2092へ。

問 生涯学習課生涯学習班
☎(81) 3907

みんなあつまれ!
「おはなし会」

紙芝居や絵本の読み聞かせなど、たのしいお話を聞いたり、折り紙で遊びます。

時 12月26日(土) 10:20~11:00

場 井ノ口公民館図書室

活動団体/おはなしたまてばこ

問 井ノ口公民館 ☎(81) 3311



健康

「軽やか体操クラブ」
生活習慣病予防教室

「多重リスク症候群」や「メタリック症候群」という言葉を耳にされたことはありませんか?これらの予防には適度な運動などが効果的だといわれています。健康普及員が皆さんの健康維持・増進のため、体操教室を開催しますので、ぜひ一緒に楽しく体を動かしてみませんか!

時 12月8日(火) 13:30~15:00

場 井ノ口公民館講堂

内容/体操、セラバンド、講話など
対象/町内にお住まいの20歳以上の方
費用/無料

その他/動きやすい服装で、室内用の運動靴をお持ちください。申 不要
問 子育て健康課健康づくり班

☎(81) 5546

ひとり親家庭等
医療費助成事業の手続き

ひとり親家庭等を対象とした医療費助成事業の更新手続きを次のとおり受け付けます。すでに対象者には通知していますが、届いていない場合は子育て健康課までお問い合わせ

ください。

受付期間/12月1日(火)~12月22日(火)
場 保健福祉センター1階子育て健康課
提出書類/ひとり親家庭等医療費助成事業医療証交付申請書(現況届)、その他必要書類(詳細については、通知にてご確認ください。)

注意事項/資格があっても手続きをしないと助成が受けられなくなる場合がありますので、必ず手続きをしてください。

問 子育て健康課子育て支援班

☎(81) 5546

特定健康診査
後期高齢者健康診査

国民健康保険被保険者40~74歳の方を対象とする特定健康診査、75歳以上の方を対象とする後期高齢者健康診査の個別健診実施期間は12月未までです。まだ受診されていない方は、お早めに指定医療機関へ申し込みの上、受診してください。

指定医療機関/中井町内、秦野市内の健診実施医療機関(二宮町内の医療機関は10月31日で終了しました。)

自己負担額/1,500円(75歳以上の方は無料) ※受診には町が発行した受診券、健康診査票、被保険者証等が必要です。

問 子育て健康課健康づくり班

☎(81) 5546

***** 広告募集中! 申問 企画課情報班 ☎(81) 1112 *****

広告

ちゅうなんは **ATM手数料** **0円宣言!** とってもお得!

ちゅうなんの ATMは 入出金手数料が 365日いつでも0円!

※ちゅうなんのキャッシュカードでちゅうなんのATMを利用する場合に限ります。

気さくなおつきあい **中南信用金庫**

<http://www.chunan-shinkin.co.jp>
お問い合わせ先 本部 ☎(0463) 61-2615

ちゅうなんキャッシュコーナー

JR二宮駅 構内
コンビニエンスストア
NEW DAYS 店内に!

営業時間
平日 7:00~22:00
土・日・祝日 8:00~19:00

お問い合わせ先
中南信用金庫二宮支店
☎0463(71)1251

気さくなおつきあい **中南信用金庫**
<http://www.chunan-shinkin.co.jp>

秋の里山めぐり



カメラレポート



11月7日(土)、中井中央公園周辺の畑で『秋の里山めぐり収穫体験』が開催され、東京都内をはじめ、横浜、藤沢など県内各地から450人が訪れました。

この収穫体験は、町外の方に中井町のすばらしい自然環境を知ってもらい、農業体験を通じて、収穫の喜びを味わうとともに、地元農家との交流を図ることを目的に毎年行っているものです。

参加者は、地元農家の方と農業委員の指導のもと、大根・人参・里芋・みかんなどが実った畑で収穫を体験し、晩秋の中井町を満喫していました。参加者からは、「また参加したい!」という声も聞かれました。



10/20(火) 中村小3年生による稲刈り体験

10月20日(火)、中村小学校3年生の児童が稲刈り体験を行いました。

これは、学校の「総合学習」の一環として、農業の難しさや米の大切さを知ってもらうため、農業委員や地元農家の山口さん(雑色在住)の協力を得て毎年開催しているものです。子どもたちは、稲の刈り方を教わり、



軍手をはめた手に鎌を持って、いざチャレンジ! 初めて持つ鎌にドキドキしながらも、明るく元気に稲を刈り取り束ねると、天日に干すための竹竿に掛けました。6月の泥んこになった田植えから、夏場の草取りを経て、この日の収穫となりました。後日、協力していただいた方々を学校に招き、もちつきが行われます。

ひとりごと

★早いものでもう12月、今年も残すところ僅かとなりました。急に冷え込む日もあり、いよいよ本格的に冬の到来です。今年は、新型インフルエンザが流行していますので、手洗い、うがいを心掛け、感染しないよう注意しましょう!

★さて、年末になるとテレビや新聞等でよく目にするのが「今年の10大ニュース」。1年を振り返ってみて、皆さんの重大ニュースは何でしたか? 私の重大ニュースといえば何と言っても広報担当への異動一。たくさんの方とお会いすることができ、快く取材させていただきありがとうございました。一方で、「思うような写真が撮れない。文章がうまく編集できない。」などと焦ってばかりの1年でもありました。が、来年は、さらに皆さんに親しみを持つ...おっと、まだ早い! 鬼に笑われちゃいますね。(H)

世帯と人口 平成21年11月1日現在(前月比)

世帯数 3,366世帯(±0) 男 5,086人(+1)
人口 10,060人(±0) 女 4,974人(-1)

編集・発行/中井町役場企画課

〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56

☎ 0465-81-1112 FAX 0465-81-1443

✉ kikaku@town.nakai.kanagawa.jp

🌐 <http://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

R100
石版/100%配合用100%再生紙使用